

經濟財政諮問會議（平成30年第1回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成30年第1回）
議事次第

日 時：平成30年1月23日（火）15:25～16:05

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

- （1）中長期の経済財政の展望について
- （2）経済財政諮問会議の今年の検討課題について
- （3）その他

3．閉 会

(茂木議員) ただ今から、本年第1回目となります「経済財政諮問会議」を開催いたします。

今日は、日経平均の終値が、26年ぶりに2万4,000円台に回復いたしました。幸先の良い日だと思います。

本日は、中長期の経済財政の展望と、経済財政諮問会議の今年の検討課題などについて、御議論を頂きます。

中長期の経済財政の展望について

経済財政諮問会議の今年の検討課題について

その他

(茂木議員) まず平成30年度予算について、麻生大臣から御説明をお願いいたします。

(麻生議員) お手元の資料1を御参考にしてください。平成30年度予算について、説明をさせていただきますが、ここではポイントのみを申し上げさせていただきます。

「新しい経済政策パッケージ」を踏まえて、保育の受け皿拡大、給付型奨学金の対象を拡充する等々「人づくり革命」や、地域の中核企業による設備・人材への投資の促進など「生産性革命」をはじめとした、現下の重要課題に重点化をしています。

同時に、薬価制度の抜本改革など、改革努力や歳出削減努力を積み重ねさせていただいて、一般歳出や社会保障関係費の伸びは、「経済・財政再生計画」における3年間の目安を達成いたしております。

また、国債発行額を平成30年度は6,776億円減額し、第二次安倍内閣の発足以来6年のトータルで11兆円縮減しています。

このように、平成30年度予算というのは、経済再生と財政健全化の両立をするという、「経済・財政再生計画」の集中改革期間の最終年度にふさわしい予算になっています。

本国会においても、1日も早い成立を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

(茂木議員) 今年は、夏までに、プライマリーバランス黒字化の達成時期と、その裏付けとなります計画を決定する年であります。こうした議論の土台となります、中長期の経済財政に関する試算につきまして、内閣府から説明をさせていただきます。

(田和内閣府政策統括官) それでは、資料2-1と資料2-2を配付していますが、ポイントをまとめました資料2-2で御説明いたします。今回の試算の特徴は、昨年の諮問会議において御指摘をいただきましたけれども、これまでの経済再生ケ

ースの経済シナリオを見直すようにということでした。表紙をめくっていただき、1ページの真ん中に、シナリオの考え方があります。経済・物価の改善ペースや潜在成長率の決め手となる全要素生産性の上昇ペースと上昇度合を見直しています。このシナリオを基に描いた姿を、「成長実現ケース」と名付けています。

具体的には、2ページのグラフをご覧ください。成長実現ケースは赤の実線です。なお、点線は前回の夏の試算です。左上、実質成長率は、2020年度に1.5%、2020年代前半に2.0%に達する姿となります。右上、名目成長率は、2020年度に3%を超え、2020年代前半に3.5%程度になります。また、名目GDPは2021年度に600兆円を超えます。このように、緩やかに成長率が上昇し、政府の掲げる実質2%・名目3%以上の経済成長を中長期的に実現していく姿となっています。

なお、青の実線のベースラインケースは、シナリオの考え方は変えていませんが、足元の潜在成長率の上昇などから、実質1%強、名目1%台後半で推移する姿となっています。

左下、消費者物価については、成長実現ケースの場合、消費税率引上げの影響を見込むと2019年度から年平均で2%を超えますが、考慮しない場合、2021年度からとなります。右下、長期金利は、前回の経済再生ケースと比べて、成長率の低下の影響などにより、上昇テンポが緩やかになっています。

3ページをお開きください。財政の姿です。財政の姿は、2019年度以降の歳出について、社会保障は高齢化要因等、それ以外の一般歳出は物価上昇率並に増加をするという想定をしておいており、歳出改革を織り込まない、いわゆる歳出自然体の姿であることに御留意いただきたいと思えます。

左は、国・地方の基礎的財政収支です。成長実現ケースでは、2020年度段階で10.8兆円の赤字、黒字化の時期は前回の試算よりも2年遅れて2027年度となる見込みです。2020年度段階の赤字額が昨年の夏の試算よりも2.6兆円増加している要因としては、消費税増収分の使い道の見直しに加え、地方税収の見通しの減少などが影響しています。

真ん中は、基礎的財政収支に債務の利払いを含めた財政収支の対GDP比です。成長実現ケースでは、低金利の効果も加わり、2020年度頃には対GDP比3%程度、その後も改善をしていきますが、金利が上昇していくにつれて、徐々に改善ペースが緩やかになります。

右の公債等残高の対GDP比は、成長実現ケースでは今後、低下が見込まれます。一方、ベースラインケースでは、2020年代半ばにかけて低下ペースが緩やかになり、2027年度以降は上昇に転じていきます。説明は、以上です。

(茂木議員) この試算につきましては、昨年の経済財政諮問会議における、より現実的な試算をとった御意見を踏まえて、今回見直したものでありまして、説明にもありましたように、2027年という数字は歳出改革を織り込んでおりません。今

後、経済・財政一体改革の成果をこの場で検証していただいて、さらに今後の歳出改革を織り込んで、夏までにP B黒字化の達成時期について、改めてお示しをするというスケジュールを考えております。

それでは、次に、経済財政諮問会議におけます、2018年前半の主な課題につきまして、榊原議員から御説明をお願いいたします。

(榊原議員) 資料3 - 1をご覧くださいと思います。本年前半の主な課題について御説明いたします。

安倍政権の5年間の取組によって、デフレではない状況を造り上げてきました。また、潜在成長率も上昇しておりまして、経済再生は着実に進展していると言うことができると思います。一方で、人口減少、高齢化の本格化といった成長の制約要因もあるわけですが、これを克服していく、そして、Society 5.0を本格稼働させて経済社会を持続可能とする仕組みを作り上げていく中で、新しい成長を実現すべきだと考えます。こうした観点から、3点申し上げたいと思います。

1点目ですが、アベノミクスで掲げた政策課題の着実な実行・実現です。3%の賃金引上げや最低賃金の引上げを実現するとともに、2019年10月の消費税率引上げの影響に対する万全の対応、それから、可処分所得増に向けた社会保険料増加の抑制、こういったことが課題となってまいります。また、財政健全化ですが、2018年度までの中間検証による、歳出・歳入改革の効果を検証する。効果の高い施策を抽出して、次につなげていくことが重要であります。その上で、P B黒字化の達成年度や具体的な改革方針を策定していかなければなりません。それとともに、経済再生に貢献するインセンティブ改革の強化や見える化の深化も必要であります。

2点目ですが、世界的な変革の加速化への適応です。技術の変化、市場の変化が急速に進展しております。スピード感のあるグローバル視点での成長戦略の実行が重要となります。Society 5.0の本格稼働に向けた、官民研究開発投資や健康投資を拡大する仕組みの構築、あるいはそのための人材育成と活用が課題となります。また、人手不足への対応、マイナンバーをテコとする本格的な電子政府の構築も待ったなしであろうと思います。

最後、3点目です。将来課題のバックキャストを通じた「持続可能な経済財政の基盤固め」です。「全世代型」の社会保障、すなわち、国民一人ひとりの生涯にわたる社会保障を実現していく必要があります。そのため、1人当たりの医療費・介護費の効率化や地域差半減への取組の加速、医療・介護の担い手確保、子供・子育て支援に関する効果的な財政投入等が課題となります。また、経済・財政再生計画の見直しに当たっては、医療・介護の将来給付の姿を明確に示して、必要となる政策的な対応を検討すべきだと考えます。加えまして、最後に書いていますが、地域活性化に向けた仕組みづくりも重要な課題であります。中でも、地域を支える人材育成や地域への人材還流がポイントとなります。この面からも、大学の再編・統合

などの大学改革を強力に進める必要があると考えます。

私からは、以上です。

(茂木議員) 今、榊原議員からお話がありましたように、今年も、経済財政諮問会議では極めて重要なテーマを議論することになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、日本銀行の金融政策決定会合の2日目でありまして、先ほど終了したようであります。現在、黒田総裁が記者会見中ではありますが、せっかくの機会でありますので、本日決定をされました、展望レポートにつきまして、ライブ中継というわけにはいかないのですが、中曽副総裁から御説明をいただきたいと思っております。

(中曽日本銀行副総裁) 日本銀行は、本日の政策委員会・金融政策決定会合におきまして、これまでの金融市場調節方針を維持することを決定いたしました。あわせて、展望レポートを決定・公表いたしましたので、私からその内容を簡潔に御説明いたします。

お手元の日本銀行の経済・物価情勢の展望と題しました、縦長の資料に沿って、御説明をいたします。1ページの最初の段落をご覧ください。わが国経済は、海外経済が緩やかな成長を続けるもとで、きわめて緩和的な金融環境と政府の既往の経済対策による下支えなどを背景に、景気の拡大が続き、2018年度までの期間を中心に、潜在成長率を上回る成長を維持するとみております。2019年度は、成長ペースは鈍化するものの、景気拡大が続くと見込んでおります。

続きまして、消費者物価であります。2つ目の段落の3行目からでありますけれども、足元、物価は弱めの動きが続いているものの、先行きはマクロ的な需給ギャップが改善を続けるもとで、企業の賃金・価格設定スタンスが次第に積極化し、中長期的な予想物価上昇率も上昇するとみております。この結果、前年比は、プラス幅の拡大基調を続け、2%に向けて上昇率を高めていくと考えています。

今の中身を数字で申し上げたいと思っております。恐縮ですが、一番後ろのページから2ページ目、ページ数でいうと8ページの表をご覧ください。三角括弧内に政策委員見通しの中央値を記載しています。左から2列目の実質GDPの前年比伸び率ですけれども、三角括弧内、2017年度が+1.9%、2018年度が+1.4%、2019年度は+0.7%と見込んでおります。右側の列の消費者物価指数の前年比でありますけれども、2017年度が+0.8%、2018年度が+1.4%、2019年度は消費税率引き上げの影響を除いて+1.8%と見込んでおります。これらの数字は、いずれも昨年10月末時点の見通しから変わっていません。

簡単ですが、私からは以上です。

(茂木議員) 報告していただく事項は、以上でありまして、この後、出席閣僚から御意見をいただきたいと思っております。よろしくようお願いいたします。

野田大臣、お願いいたします。

(野田議員) 新年おめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

私からは、諮問会議の今後の検討課題として、女性活躍を突破口に持続可能な経済社会を構築することについて、発言いたします。

資料4です。上段ですけれども、女性活躍を突破口に、多様性が強みとなる社会を目指し、女性活躍と働き方改革を一体として、政府全体で取り組んでいくことが重要です。その際、女性の活躍は、単なる労働力の補充ではなく、生産性向上、経済成長につながる経済政策であると認識することが極めて重要だと思います。

経済分野での女性活躍とともに、女性候補者育成など、政治分野での取り組みも期待したいと思います。また、その基盤となる家族・家庭支援の充実というのはまだ道半ばであります。内容・質の向上とともに更なる拡充に向け、財源確保と併せて検討すべきです。

重ねて申し上げますけれども、関係大臣や経済団体の皆様と、女性活躍が生産性向上や経済成長に結びつくという観点を共有し、女性の役員への登用促進を始め、取り組んでいきたいと思っております。

下の段になりますけれども、持続可能な経済・社会ということで、今も将来に不安を持つ人は多くいらっしゃいます。長期にわたる展望を明らかにすることで、国民の皆様の漠然とした不安が軽減されると考えます。少子化対策、人材投資、財政健全化などの長期的な課題について、長期方針を作成する体制を強化していくべきだと思っています。

また、総理がおっしゃっているように、地方の再生なくして日本の再生なしです。地方での前向きな投資に資金が還流するように、また、多様な主体が地域の課題解決に参画するように取り組めます。意欲ある自治体が活躍できるよう、制度的分権に加え、人の分権を更に進めていく必要もあると思っております。

最後に、研究開発人材への投資を含め、ICT等の研究開発投資の一層の拡充と財源確保に取り組んでいかねばならないと思っています。

以上です。

(茂木議員) 世耕大臣、よろしくお願いいたします。

(世耕議員) 今回の中長期試算は、より現実的なものになっていると認識をしております。

財政健全化に当たっては、債務残高対GDP比率を安定的に引下げながら、デフレ脱却を確実にすることが重要であります。

プライマリーバランスの黒字化を目指すのは、当然のことですけれども、実現時期等に縛られて、硬直的な対応となつてはならないと思っております。

特に来年10月の消費税率引上げによって、経済が腰折れする事態は、絶対に避けなければなりません。2014年の二の舞は、絶対にあってはならないわけでありまして。来年10月からの需要減に、直ちに、適切に対応できる規模の措置を、機動的に講じ

ることができるようにしておく必要があると思っております。

現在、物価の上昇率は高まりつつあり、欧米や中国などの世界経済も同時回復が続いております。今が、20年続いてきたデフレから完全に脱却する最大かつ最後のチャンスだと思っております。

民間議員の皆さんが今年の検討課題として掲げられた事項は、いずれも的確だと考えます。これらをスピーディーに実行できるかが鍵であります。

経産省としては、企業が設備投資や生産性向上を力強く進めることができる事業環境の整備に全力で取り組みます。今国会には、現在、IoT、AIなどの新たな情報技術の社会実装を加速させるべく、サンドボックス制度の創設、データ共有・連携などを推進するための税制措置等を講ずる法案を提出する予定でありまして、「生産性革命」の実現に貢献をしていきたいと思っております。

財政健全化への取組の審議に当たっては、将来の成長力強化を強く意識することが重要であり、経済成長と財政健全化を一体的に議論することが必要だと考えます。以上です。

(茂木議員) 我が意を得たりといいますが、大変心強い発言をいただきました。麻生大臣、お願いいたします。

(麻生議員) これまで2016年から3年間、「経済・財政再生計画」の改革工程表等に基づく制度改革を着実に進めた結果、国債発行額は6年連続で縮減して累計で11兆円減少し、国のプライマリーバランスは24兆9,000億円から10兆4,000億円へと、約14兆円改善をさせることができた。また、毎年度の予算編成を目安に沿って行うことによって、徹底的な重点化や効率化を図り、着実に財政健全化を進めることができている。

今後、プライマリーバランスの黒字化達成に向けた計画を策定するにあたっては、世耕大臣が発言されたように、経済成長と財政健全化の両立を図り、歳出・歳入両面から、毎年度継続して取り組めるよう、改革の方針や、医療および薬価などの制度改革等を含めた具体的な中身や工程をしっかりと定めることが大事であると思っております。

(茂木議員) それでは、民間議員の皆さんから、お願いいたします。

伊藤議員、お願いいたします。

(伊藤議員) どうもありがとうございます。

中長期試算について、一言コメントさせていただきたいと思っております。

先ほどもありましたように、より現実的な前提のもとでの試算になったのだろうと思っております。今春の中間評価とか、あるいはこの夏に示すPB黒字化の時期等の検討に、ぜひ活用していただきたい。

その上で、政策的対応についてコメントさせていただきます。

まずベースラインケースなのですけれども、これは現在の改革の延長線上の姿を

ほぼ表していると考えて良いのですが、残念ながら、補正予算や経済対策を講じないという前提のもとでの計算ではございますけれども、これが現在の日本の実力では、実質経済成長率で2%目標の半分程度、また、PB黒字化にも目途がついていない。正に先ほどのお話にあったように、財政健全化も含めて、経済成長がいかに重要かということを改めて確認したということだろうと思います。

後でまた申し上げたいのですが、足元で、ITや人材投資、あるいは賃上げが動き出してくることも、当然期待していきたいと思っておりますので、これが成長のブレークスルーになるかどうかということは、よく見極める必要があると考えております。そういう意味で、ベースラインケースをいかにそこからジャンプさせるかということとは重要だと思っております。

もう一方の成長実現ケースなのですけれども、これも気になることがございます。これはバブル前のTFP、生産性の実績値が実現した場合のことなのですけれども、PB黒字化はこの計算によると2027年度なのです。

これは何かということをよく考える必要があるわけで、いろいろな要因があるのでしょうかけれども、一番大きいのは、特に2020年代へ入りますと、いわゆる団塊の世代が75歳を超えていくということで、今のままでいきますと、もし何もしないということになると、急速に医療費等が増えていくということです。

資料の中にも、2022年度から自然増が0.9兆円になるという計算があるわけですが、今の状況と5年後の状況は随分変わってくるということを想定しますと、ここでもずっと我々は議論してきたわけですが、健康予防の徹底ですとか、あるいは保険者とか、企業とか、個人、それぞれの意識・行動の改革ということがますます重要になるということだろうと思います。

もう一点だけ、先ほど榊原議員が御説明くださいました民間議員のメモの中にある今後の検討課題の中で、2.に「世界的な変革の加速化への適応」ということが書かれてございまして、もちろん2020年までが一番重要ではあるのですが、そうはいっても、2020年以降、日本経済がどういうメカニズムの中で成長していくかという確信をしっかりと持ち、それをしっかりと植え付けるというのは、政策上非常に重要だろうと思います。

特にグローバルな視点とスピード感、我々のメモの中で書いたことが重要で、この2つだけ申し上げたいと思っております。

色々な本に書いてあるのですが、技術革新は数学的な言葉だと、指数関数と言うのですが、要するに加速度的に伸びているわけです。ムーアの法則とかね。ところが、人間の行動とか、企業の在り方とか、社会の組織は、残念ながら直線的にしか言えないのです。このギャップがいろいろな閉塞感をもたらしているわけですが、考えようによってはここを少し動かしてやると、技術に引っ張られて社会は大きく変化すると思うのです。ですから、Society 5.0でやろうとし

ていることは、まさに2020年以降の日本の成長の1つのビジョンを出すということです。これは2020年前に、安倍内閣の中でぜひ示していかなければいけないことだと思います。

もう一つ、グローバルについても申し上げたいのですけれども、考えてみたら、安倍内閣が発足してから色々なことをやってきたわけですが、今日の話の中にないことで、今まで議論してきたことが2つあって、1つは、経済連携協定を始めとする国際化、もう一つは、いわゆる観光に代表されるような外国の消費の取り込みなのですけれども、資料3 - 2に図8としてあります。

後でご覧いただきたいと思いますが、これは色々なところが予測しているのですが、あと15年程度で、アジアで約15億人の中間所得層と富裕層が生まれるのです。今、貧困層の人たちです。このマグニチュードはすさまじいものです。日本がこれから少子高齢化の中で成長していくためには、こういうものをどういうふうに作っていくか。2020年以降に始めても間に合わないわけですから、まさに今やっていることをさらにやっていくというか、今日の主な議論は2020年前の話でございましたけれども、同時に2020年以降の成長の見方みたいなものを、しっかり植えつけてということも、ここでまた議論させていただきたいと思います。

(茂木議員) 経済シナリオは、2つのシナリオを描いておりますけれども、ベースラインケースは基本的に参考ということで、成長実現ケースについては、伊藤議員がおっしゃるように、技術革新であったり、さらにアジアの成長、さまざまなものを取り込むことによって実現する。さらにはそれ以上のものを作っていくことが、我々に課せられた課題だという思いで取り組みたいと思います。

高橋議員、お願いいたします。

(高橋議員) 中長期試算とそれに関連する経済財政運営について、申し上げたいと思います。

まず試算そのものですが、かなり現実的なものになったと思います。過去の実績とか足元の経済トレンドを踏まえて、それから、長期金利も含め、より現実的な経済前提で試算が出されていると思います。今後は、定期的の実績との乖離を分析して、必要な政策対応ができるよう、進捗評価のマネジメントと中長期試算の連携をさせることが重要だと思います。その仕組みを作っていただきたいです。

それから、中長期試算に関連して、対象期間中の経済運営ということで、考えを述べさせていただきたいと思います。中長期試算では、徐々に経済成長率が上がっていくわけですが、それでも実質成長率は、2022年度でようやく2%に届くわけです。その間、極めて慎重なきちんとした経済運営が大事だと思います。まず今年ですが、デフレ脱却に向けた重要な年なので、その実現に向けて、賃上げと「生産性革命」、物価目標2%の堅持が重要だと思います。さらに消費税

引き上げの話がありますけれども、2020年にはオリパラ需要、集中投資期間の終了があって、この前後で非常に大きな需要変動が発生すると思います。前回の消費税率引上げ時のような過度なアップダウンを繰り返してはならないと思います。就職氷河期のような状況をまた作ってしまって、若者が人生のスタートラインにも立てないようなことは、絶対に繰り返してはならない。したがって、子育て世代への経済政策パッケージとか、あるいは賃上げを通じて、所得面からの支援を強化すべきだと思いますし、あるいは財政措置以外でも、波をならすような施策があれば、それを考える必要があるのではないかと思います。

それから、2022年には、団塊の世代が後期高齢者に突入し始めますから、それまでに持続可能な経済社会の基盤固めを行う必要があるということは、当然のことだと思います。

以上でございます。

(茂木議員) 榊原議員、お願いいたします。

(榊原議員) 先ほどから賃金引上げのお話が出ておりますけれども、我々経済界も、今年の春の労使交渉というのは、いろんな意味で、非常に重要だと思っております。

1つは、デフレからの完全脱却を果たすということと、来年の消費税を控えて、経済の好循環の基盤をしっかりと作っていく、そのための経済の体力を作るためにも賃金引上げは必要だという認識のもとに、先週、経営側の基本スタンスをまとめた経労委報告を公表いたしました。

その内容ですけれども、具体的には、3%の賃金引上げに対する社会の期待、総理からの御要請を意識しながら、各企業に対して、従来より踏み込んだ対応を呼びかけております。特に収益が拡大した企業、あるいは収益体質が改善した企業に対しては、年収ベースでの賃金引上げを基本としながら、月例賃金や総合的な処遇改善への積極的な対応を求めています。これほど積極的に書いたのは初めての経労委報告になります。今年の春の労使交渉は、実質的には今週から始まっておりますが、こうした経労委報告の内容とか趣旨が、会員企業にきちっと周知徹底するように、今後、全国60か所以上に及ぶ説明会とか地方別経済団体との懇談会等を通じて、積極的にPRしていきたいと思っております。各企業、労使で真摯な議論が行われた結果、多くの企業において、3%という期待を踏まえながら、近年の実績を上回る賃金引上げが実施されることを期待したいと思います。以上が賃金関係です。

中長期試算を踏まえた財政健全化について、一言申し述べたいと思います。先ほど麻生副総理からも言われたポイントですけれども、今日示された中長期試算の結果を見ますと、歳出改革の柱である社会保障改革への手綱を緩めるべきではないということ、改めて痛感いたしました。過去3年間の予算編成では、社会保障関係費の伸びは計画どおり5,000億円に抑えてきたわけです。今後の新たな計画につい

ても、これまでの3年間の取り組みを継続していくことが重要であろうと思います。本日、私が説明した資料でも御指摘をさせていただきましたけれども、中間評価においては、これまでの社会保障分野における改革事項の財政効果や医療・介護の将来給付の姿を明らかにした上で、それを実現するための政策的対応を具体的に検討すべきです。これが重要であろうと考えます。

私からは、以上です。

(茂木議員) 高橋議員、お願いいたします。

(高橋議員) 恐縮ですが、民間議員資料として、縦置きのもの以外に、資料3-2として横置きをお届けしてございますので、こちらについて少しお話をさせていただければと思います。

図4をご覧いただきたいと思います。先ほど中長期の経済運営のことを申し上げましたが、足元の経済運営ということでは、ある意味では図4にあらわれていますように、民間企業は何を一番心配しているかということ、一番上に出ております人手不足でして、ここはきちんと手を打っていく必要があるのではないかと思います。

そのまま下をご覧いただくと、5番目に為替(円高)とあるのですが、今年円高に対する心配は若干薄れていますが、私が心配するのは、余りにもデフレ脱却の思惑がマーケットで先行してしまっていて、金利が上がったり、為替が円高に振れてしまうことです。政策運営上留意しないといけないと思います。

人手不足のお話に戻らせていただきます。恐縮ですが、前のページに戻っていただきまして、「1.」は人手不足がボトルネックだということに関連して、日本のビジネスリーダーたちの間で、特に足元で評価が下がってきている項目を拾ったのですけれども、必要な人材を職業訓練で生み出せていない、R&D分野の産学連携がうまくいっていない、科学者・エンジニアを活用できていない、こういったことが挙がっています。

もう一度、次のページをご覧いただきまして、図5ですけれども、転職市場が日本はまだ未成熟です。最近では、日本の銀行が余剰人員を抱えていると言われますが、一方でIT人材が決定的に不足している。ミスマッチが非常に大きいわけでございます。

図6をご覧いただきますと、将来のイノベーションの担い手となる理系の基幹人材の供給制約が著しいわけですので、こうした意味でも、今年は、大学改革、あるいは教育改革が本当に重要であるということを強調させていただきたいと思います。

(茂木議員) 専門人材の育成であったり、労働の移動によりますミスマッチの解消は、大きな課題としてまた議論させていただきたいと思います。

また、先ほど榊原議員には、3%の賃上げに向けまして、極めて積極的な、また、明確なメッセージを発出していただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

他によろしければ、時間になりましたので、プレスを入れたいと思います。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から、締めくくり発言をいただきます。よろしくお願いいたします。

(安倍議長) 第一に、中長期の経済財政の展望について議論しました。本示された中長期試算は、過去の実績や足もとの経済状況を組み込んだ現実的な試算とすべきとの経済財政諮問会議の議論を踏まえて作成されたものです。中長期的な経済成長が実質2%以上・名目3%以上となるシナリオにおいて、プライマリーバランス黒字化の達成時期が2020年代後半になるとの試算となっています。ただし、この試算には、まだ歳出改革努力を織り込んでいません。

今回の中長期試算を基礎として、この夏までに、プライマリーバランス黒字化の達成時期と、その裏付けとなる具体的な計画を決定する必要があります。

民間議員の皆様と、茂木大臣、麻生大臣をはじめとする関係大臣におかれては、しっかりとした議論をお願いいたします。

第二に、経済財政諮問会議における今年前半の課題について議論しました。

民間議員からは、デフレ脱却とそれを支える可処分所得の拡大、特に3%の賃上げの実現、財政健全化に向けた歳出入改革の効果検証とプライマリーバランス黒字化の計画の策定、世界的な変革の加速化に対応したSociety 5.0の本格稼働、全世代型の社会保障の実現と地域活性化に向けた仕組みづくりと、いずれも重要な課題が挙げられました。

この夏の骨太方針の策定に向けて、議論を深めていただきたいと思います。

(茂木議員) それでは、プレスの方、よろしくお願いいたします。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 今年も、さまざまな議論を展開しなければなりません。重要な1年になると思いますが、経済財政諮問会議の皆さんには、またよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議、終了いたします。